

市レベルの課題と対応方針 ・今後の方向性（案）

平成30年度 第2回 松戸市地域ケア会議
平成31年2月14日

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）① ～総論・認知症～

- 地域包括ケア推進会議・地域個別ケア会議・自立支援型個別ケア会議の議論から抽出された市レベルの課題への対応方針及び今後の方向性等をまとめると、以下のとおり。
- 関係団体・機関及び行政は、以下の対応方針及び方向性に沿って、地域包括ケア推進に向けた対応を着実に進めていく

1. 認知症関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症の理解促進	○小中学生などの様々な世代や職種において、認知症の理解を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、平成30年度までに、全ての正規職員を認知症サポーターにすることを旨とする。 ○市は、市民向けの認知症サポーター養成講座を積極的に開催する。 ○市、地域包括支援センターは、高齢者と接する機会のある企業への認知症サポーター養成講座を実施し、職業による認知症の方への理解と見守り等について普及・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、計画的に市職員向けの認知症サポーター養成講座を開催する。 3,051人（受講率99.2%）【30年1月末時点】 ○市の認知症サポーター数 24,188人【30年11月時点】 ○企業等への認知症サポーター養成講座の開催 ・ファミリーマート 【6月13日 7名・6月15日 7名】 ・松戸北郵便局 【7月13日 16名】 ・アステラス製薬 【8月2日 14名】 ・マツモトキヨシホールディングス株式会社 【10月4日 62名】 <p>※医師会、歯科医師会、薬剤師会、松戸警察署、松戸東警察署については28・29年度に引き続き実施。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）② ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症の理解促進	○小中学生などの様々な世代や職種において、認知症の理解を促進する。	○市、地域包括支援センターは小中学生向けに「認知症サポーター養成講座」を開催する。	○小中学校における認知症サポーター養成講座 【小学校】10月23日 金ヶ作小学校5年生 45名 【放課後児童クラブ】 11月12日 ひまわり（六実）17名 11月12日 幸谷 25名 11月22日 松飛台 25名 ○こども食堂における認知症サポーター養成講座 31年1月26日 参加者19名 【小金地区】 ○今年度中に、市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は、松戸市版のこども向け認知症サポーター養成講座プログラムを作成予定
		○市は認知症サポーター養成講座の開催や地域のイベント、広報誌等を通じて、若い世代を含む幅広い世代に認知症と相談機関についての普及啓発を行う。	○市立松戸高校にて認知症サポーター養成講座を実施 【31年1月17日 1年生302名、教職員16名】 ○RUN伴への参加【30年9月8日】 25チーム144名が参加。パトラン松戸と松戸警察ピースランニングチームも参加。 ○松戸まつりへの参加【30年10月6日】 相談、クイズ、簡易チェックとロバ隊長の工作、パンフレットの配布を、のべ2,833件に実施。 ○市役所連絡通路での普及啓発を実施（パネル展示、クイズ、相談等）【31年3月予定】
		○松戸市医師会は、小中学校に対して出前講座を行う「まちっこプロジェクト」を実施し、小中学生やその保護者に対する認知症等の普及啓発を図る。市・地域包括支援センター、松戸市訪問看護連絡協議会、消防局等は、プロジェクト運営に当たっての協力を行う。	○松戸市医師会は、小中学校に対して出前講座を行う「まちっこプロジェクト」を推進。 ・平成29年度 認知症普及啓発 4校 ・平成30年度は4校と市の認知症サポーター養成講座と共同実施 （東松戸小、河原塚小、馬橋小、馬橋北小）

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）③ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>2. 認知症の見守りの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○住民による認知症見守りの仕組みの充実を図る。 ○認知症に対する地域での重層的な見守り体制を構築する。 ○認知症高齢者の安全対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センター及び松戸市社会福祉協議会は、オレンジ協力員の養成及び活動を推進し、活動内容に即した研修会の開催等を通じて、オレンジ協力員のスキルアップを図る。 ○市は、オレンジ協力員、オレンジ声かけ隊が行う「松戸市あんしん一声運動」の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オレンジ協力員の登録を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ協力員登録数：705人【30年11月末時点】（29年度末：567人） ○オレンジ協力員研修を定期的開催 <ul style="list-style-type: none"> ・31年1月12日 テーマ:若年性認知症 講師：かまくら認知症ネットワーク代表稲田秀樹氏とゲストスピーカーに当事者である近藤英男氏を迎えた。 ・新規登録者に説明会を開催【8月22日、8月28日、12月19日、12月26日】 ・受入機関と連携し傾聴活動体験会を実施：参加者16名 ○今年度中に、市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員、松戸市社会福祉協議会はオレンジ協力員が行う個別支援についてのマニュアルを作成予定。 ○地域ごとにオレンジ協力員の活動を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・実活動者数：のべ196人【30年4月～9月】 ・まきば声かけネット主催の認知症高齢者声かけ訓練への参加【30年10月21日】 ○30年11月より地域での声かけ、見守り活動に活用できる「いきいきメール」の配信を開始。 ○あんしん一声運動研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・30年11月30日 テーマ:認知症の人がいきいき笑顔で過ごせるために～注文をまちがえる料理店から考える～ 講師：和田行男氏 ・オレンジ声かけ隊：3,605人、231団体【30年10月末時点】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）④ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
2. 認知症の見守りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○住民による認知症見守りの仕組みの充実を図る。 ○認知症に対する地域での重層的な見守り体制を構築する。 ○認知症高齢者の安全対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○松戸市グループホーム協議会・松戸市小規模多機能型居宅介護連絡会は、オレンジ協力員の活動を積極的に受け入れる。 ○市、松戸市社会福祉協議会は、29年度の実績を踏まえて、オレンジ協力員事業の受入れ機関拡充の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、松戸市社会福祉協議会は、オレンジ協力員推進事業受入機関等拡充に向け、グループホーム協議会、松戸市小規模多機能型居宅介護連絡会と連携する。 ・受入機関申請施設：31施設【30年10月末時点】のうち、オレンジ協力員を受け入れているグループホーム等の高齢者施設：22施設【30年10月末時点】 ・オレンジ協力員受入機関（グループホーム等高齢者施設）連絡会を開催【30年8月21日】 ・オレンジ協力員受入機関（地域包括支援センター）連絡会を開催【30年8月30日】
		<ul style="list-style-type: none"> ○市は松戸警察署および松戸東警察署と連携し、認知症高齢者が行方不明になった際の対応や情報共有を図り、未然防止も含めた安全対策を充実する。 ○市は認知症高齢者の安全対策について、積極的に周知を行い、利用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察からの要請を受け、防災無線等を迅速に活用した行方不明高齢者の捜索を実施。 ・19件 発見19件【30年4月～12月】 ・21年10月の開始以来、発見率100% ○「高齢者の見守りシール」の関係機関への周知を推進 ・支給：36件【平成30年12月末時点】 ○GPSを活用した携帯型機器とともに、30年度よりGPSを埋め込んだ靴についても費用の一部助成を開始 ・助成：1件【平成30年12月末時点】 ○松戸警察署・松戸東警察署は、7月より認知症による徘徊等により保護した高齢者について、市に情報提供を行い、必要な支援につなぐ取組を試験的に開始。 ・のべ98件【平成30年12月末時点】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑤ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>3. 認知症の早期支援</p>	<p>○認知症の早期把握・早期対応を推進していくことが必要。</p> <p>○かかりつけ医との連携に基づく認知症早期支援の推進。地域サポート医との連携推進。</p>	<p>○市は、30年度より、医師会・歯科医師会・薬剤師会・特別養護老人ホーム連絡協議会・介護支援専門員協議会・通所介護事業所連絡会等の関係団体の協力の下、地域包括支援センター・医療機関・薬局等の参画を得て、「認知症を予防できる街♡まつどプロジェクト」の推進・効果の向上を図る。</p> <p>○市、地域包括支援センターは「認知症を予防できる街♡まつどプロジェクト」を市民および関係団体等に幅広く周知し、プロジェクトへの参加を促進する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、軽度認知症の早期把握のための啓発、相談活動の充実を図る。</p> <p>○市は、医師会・リハビリテーション連絡会等関係機関と連携し、30年度より「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに3か所増設、合計7か所で実施し、認知症初期の集中的な支援の推進を図る。</p> <p>○市、地域包括支援センターは在宅医療・介護連携支援センターおよび地域サポート医との連携を図り、認知症早期支援が必要と思われるケースについて速やかに対応する。</p>	<p>○30年度は、新たに歯科医師会の協力を得て、「認知症を予防できる街♡まつどプロジェクト」をより幅広く展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規件数 109件 (16機関) ・1年後モニタリング件数 99件 (19機関) ・2年後モニタリング件数 27件 (10機関) <p style="text-align: right;">【30年4月～12月】</p> <p>○実施状況の検証および今後の方針について協議する実践者会議を開催予定。</p> <p>○市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は、プロジェクトの周知のためのポスター、リーフレット等を作成中。</p> <p>○認知症簡易チェックシステムの周知・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス状況8,395件【30年4月～31年1月】 <p>○認知症初期集中支援実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7チーム (基幹型1、地域包括支援センター委託6) ・支援実績：19件 ・訪問回数：68回、チーム員会議：16回 <p style="text-align: right;">【30年4月～11月】</p> <p>○30年度より、認知症早期支援が必要なケースについて、適切な事業や機関につなぐツールとして、「認知症初期集中支援チーム 選定フロー図」を作成し、フローに基づいて事例選定を行っている。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑥ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
4. 認知症の地域支援	○認知症高齢者が地域で生活していくための居場所や役割の検討が必要。 ○認知症の人と家族を支える地域資源の充実が必要。	○市は、地域で行われている認知症カフェやサロンの把握と周知を推進する。 ○市および関係団体は、認知症の人や家族を支援する集いや認知症カフェの検討、開発を行う。 ○市および関係団体は、認知症カフェの関係者同士で横のつながりを持ち、運営上の工夫や問題点等について情報共有する。 ○市および関係団体は、認知症の人が役割をもち活躍できる場や機会の拡充を推進する。	○認知症カフェの紹介をホームページ、広報等に掲載し周知を推進する。 ・認知症カフェ開設状況：20件【31年1月時点】 ○市から特養に行った認知症カフェの支援についてのアンケートをもとに、市と特養は認知症カフェの場の提供等について協議を開始した。 ・特養での認知症カフェ開設状況：3件【31年1月時点】 ○地域包括支援センターが新規に立ち上げや支援を行った認知症カフェ：7か所【31年1月時点】 ○「松戸市内認知症カフェ交流会」を30年8月7日、11月6日に実施。次年度以降も実施予定。 ○市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は既存の商店と協力し、認知症の方が接客を行い、おもてなしをする『プラチナカフェ』を30年12月4日に開催。次回31年3月28日開催予定。
		○認知症地域支援推進員は、認知症の普及啓発をはじめ、地域の関係者と連携を図り、活動を推進する。	○認知症地域支援推進員配置状況 40名【31年1月時点】 ○認知症地域支援推進員の活動内容 ・30年度は認知症地域支援推進員で活動チーム（認知症カフェ・認知症ケアパス・認知症サポーター養成講座・オレンジ協力員・普及啓発活動・認知症予防）を編成し、チームごとに、より具体的な取組を行った。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑦ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>5. 認知症高齢者の意思決定支援</p>	<p>○金銭管理等の意思決定が困難である独居の認知症高齢者が増加していく中で、意思決定支援を行う仕組みの充実を図っていくことが必要。</p> <p>○やむを得ない事情で支援者が金銭管理を行う際のリスク回避方法についての検討が必要</p> <p>○認知症高齢者の意思決定支援について専門職の相談支援スキルの向上が必要。</p>	<p>○市は、低所得の場合の本人・親族申立て費用の助成制度の創設や、市職員増員による市長申立ての迅速化を図る。</p> <p>○市、松戸市社会福祉協議会は、日常生活自立支援事業および成年後見制度の利用が必要な人の支援体制の充実を図る。</p> <p>○市は、成年後見制度の周知と利用促進を図る。</p> <p>○市、関係機関は認知症高齢者の意思決定支援について、研修や勉強会等を行い、相談支援スキルの向上に努める。</p>	<p>○市と松戸市社会福祉協議会は、日常生活自立支援事業関係機関連絡会議において、同事業および市の成年後見制度の利用者数や現状について共有した。【31年1月】</p> <p>○日常生活自立支援事業の状況【30年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業利用件数：97件 ・平成30年度新規相談件数：155件 うち新規開始件数：18件 ・申し込みから利用までの期間は約2か月 ・相談・訪問調査件数：1,090件 <p>○成年後見制度の状況【30年4月～12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人・親族申立て費用の助成申請：7件 ・市長申立件数：20件（29年度 19件） <p>○成年後見制度等相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：68件【30年4月～12月】（29年度 73件） <p>○障害福祉課と連携し、成年後見制度普及啓発講演会を実施【30年11月 参加者109名】</p> <p>○地域包括支援センター専門部会において、やむを得ない事情で支援者が金銭管理を行う際の考え方や方法等について、社会福祉士を中心に専門職での検討を行っている。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑧ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>6. 消費者被害の防止の推進</p>	<p>○高齢者の対応だけでは、問題解決に至らないケースがあり、他機関との連携、ネットワークの強化が必要。</p> <p>○消費者被害に関する情報共有や被害防止についての対策を地域ぐるみで取り組むことが必要。</p>	<p>○市は庁内関係部署、警察、金融機関等と連携し、消費者被害に関する情報の共有を図る。</p> <p>○市は関係機関、関係団体と連携し、消費者被害に関する相談窓等の情報を市民に積極的に周知し、未然防止のための普及啓発活動を推進する。</p> <p>※参考：松戸市内の電話 d e 詐欺認知状況 ・被害件数：118件 ・被害金額：約2億2,600万円 【30年1月～11月】</p>	<p>○市（市民安全課）は詐欺、防犯対策を実施 ・防犯に関する講話を開催 パートナー講座5回、 防犯講話 1回 【30年4月～12月】</p> <p>・一定の条件を設けて詐欺対策の警告・通話録音装置「電話DE詐欺撃退機器」の貸し出しを防犯協会の協力により実施 貸出件数（防犯協会）：65台/90台 （市）56台/100台【30年12月末時点】</p> <p>・市（市民安全課）は松戸警察署、松戸東警察署と連携し、詐欺被害を含めた犯罪発生情報を「松戸市安全安心メール」や「松戸市犯罪発生マップ」等を通じて情報発信し、市民への注意喚起を図っている。</p> <p>○消費生活支援センターは消費生活相談を実施 ・相談件数：2,321件【30年4月～11月】</p> <p>○全ての地域包括支援センターは、個別のケース共有や講座の開催等を通じて、消費生活センターと情報共有を行っている。</p> <p>○松戸警察署職員が地域包括ケア推進会議に参加し、詐欺に関する情報提供、啓発を行った 【30年11月15日 常盤平地区 参加者67人】</p>

2. 医療連携関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>7. 困難事例における医療対応の推進</p>	<p>○地域サポート医によるアウトリーチを積極的に活用し、困難事例における医療対応を推進する。</p> <p>○アウトリーチの必要性判断や事前の情報分析機能の充実、幅広い相談対応の受け止めが重要。</p>	<p>○市は医師会への委託を通じて、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進のための専門的な相談機能・執行機能の強化を図る。</p> <p>○地域包括支援センター・市等は、地域サポート医の対応事例（相談支援・アウトリーチ）の共有等を通じて、地域サポート医の活用を推進し、困難事例における医療対応を推進する。</p>	<p>○平成30年4月より、医師会への委託を通じて、在宅医療・介護連携支援センターを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に係る相談の一環として、アウトリーチ実施前の事前調整の充実を推進 ・相談実績【30年4月～12月】 <ul style="list-style-type: none"> *相談支援：227件 *アウトリーチ：24件 ・アウトリーチ事例検討会を実施【30年10月29日 参加者数106人】 <p>○受診拒否・サービス拒否によって、適切な医療・介護につながらない事例においては、地域包括支援センターが地域サポート医の活用を積極的に検討する。</p> <p>○医師会推薦によって各地域ケア会議の担当とされた医師は、地域個別ケア会議に積極的に出席する。【30年4月～12月 のべ71回】</p>
<p>8. 在宅ケアに関する啓発</p>	<p>○在宅ケア（医療・介護）に対する期待が大きい一方で、不安も大きい。在宅ケアを安心して受けられるようにするための情報提供や啓発活動が必要。</p>	<p>○市、関係機関は、地域の関係団体等と積極的に連携を図り、地域においてきめ細かく在宅ケアの普及を図る。</p> <p>○松戸市医師会は、関係団体等と連携し、住民・専門職と一緒に作成した「終活かるた」の活用を推進し、亡くなるまでの準備段階について話合う場の形成を進めて、終活に向けての普及・啓発を図る。</p>	<p>○在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療・介護普及のための市民公開講座・地域別ミニ講演会を多数開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年10月（明第1地区、東部地区、新松戸地区）計97名参加 ・30年11月10日（市民公開講座） テーマ：在宅独り死を阻む10の壁 講師：上野千鶴子氏 688名参加 <p>○地域のサロン、元気応援くらぶ、認知症カフェ等、多数の団体が交流の場で「終活かるた」を利用し、活用の方が広がっている。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑩ ～医療連携～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>9. 医療・介護連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○往診のできるクリニック等の増加 ○連携を効率化するための在宅医療・介護関係者間のルールづくり ○救急搬送に関して、関係機関との連携の推進 ○共通言語を用いた、医療と介護の連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会は、診療連携（診療所間連携）グループの拡充・形成の推進、在宅医療参入に向けた研修会の開催などを通じて、かかりつけ医の在宅医療を推進する。 ○医師会は、在宅医療への参入を検討する開業医への支援を通じて、かかりつけ医による在宅医療を推進する。 ○市は、内科以外の耳鼻科、眼科等往診拡充の必要性について医師会等と連携して対応を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターは、診療連携（診療所間連携）による24時間対応体制構築の調整・支援や、医師の在宅診療を補助する訪問看護師の配置調整（マッチング）等を通じて、在宅医療に新規参入する開業医を支援。 ○内科以外の往診の要望があることについて医師会と相談・対応方針の検討を行う。 ○在宅医療・介護連携支援センターは、かかりつけ医を副主治医として構える「二人主治医制」を推奨する。 ・調整件数：22件【30年4月～12月】 ○在宅医療・介護連携支援センターは、精神科領域など特定の診療科に関して地域サポート医等を支援する専門サポート医の設置について検討を行う。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑪ ～医療連携～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
9. 医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○往診のできるクリニック等の増加 ○連携を効率化するための在宅医療・介護関係者間のルールづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護の関係団体は、在宅医療・介護連携を推進するための多職種連携を推進する。 ○市および関係団体は、薬に関する情報の周知と関係機関の服薬状況に関する情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師会は、30年度も在宅歯科無料検診を引き続き実施する。 【30年4月～12月 22件】 ○薬剤師会は、訪問薬剤管理指導開始の事前薬剤調査を開始し【松戸システムⅡ】在宅医療における多職種連携を図る。 【30年4月～12月 11件】 ○介護支援専門員協議会は医師、看護師、医療相談員と連携し、研修会を実施した。 ・30年9月21日「代理意思決定ってなに？」 ・30年9月29日「看看ケアマネ連携フォーラム」 ・30年10月31日「MSWとケアマネジャーの交流会」
	<ul style="list-style-type: none"> ○救急搬送に関して、関係機関との連携の推進 ○共通言語を用いた、医療と介護の連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護の関係団体は、繰り返し救急要請をする方への対応方針など、必要な情報について関係者で共有を図る。 ○市および関係団体は、救急時の意思表示について、市民に必要な情報の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○救急搬送実績【30年1月～12月】 23,972人（前年比996人増） 内 高齢者搬送 14,442人 （前年比822人増 全体の60.2%） ○松戸市総合医療センターは、高齢者支援連絡会において救急に関する注意事項や意思表示に関する情報提供を実施した。 【30年7月～10月 6地区 参加者372名】 ○医師会は「入院連携支援についての交流会」を開催。4つの急性期病院がそれぞれの診療体制を説明し、外来受診や救急受入れ等に関する病診連携を確認した。 【30年12月11日 参加者113人】

3. 社会資源の把握・開発関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>10. 社会資源の把握・開発</p>	<p>○地域包括支援センターにおける社会資源の把握・開発を推進することが必要。</p> <p>○地域包括支援センターが運営する体操教室の好事例の共有を通じて、サロン等の自主運営を推進する。</p> <p>○地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備</p>	<p>○市、地域包括支援センターは、地域包括支援センターにおける社会資源の把握・開発を推進するため、地域包括支援センターの事業評価の中で、社会資源の把握・確認に関する評価を実施するとともに、好事例の共有化を図る。</p> <p>○市、地域包括支援センター、関係団体等は、誰もが気軽に歩いて行って参加できる住民主体のサロン等の集いの場の充実を推進する。</p> <p>○市と地域包括支援センターは、ボランティア活動の推進に向けて、松戸市社会福祉協議会と連携する。</p> <p>○市は、地域での様々な住民主体の活動の場・機会について、支援する体制を推進する。</p>	<p>○松戸市社会福祉協議会に登録されているボランティア【30年12月現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人登録 386名 ・グループ登録 337グループ、10,616名 ・ボランティア依頼状況 ・180件の依頼に対し730人を派遣 <p>○市は、住民自身が主体的に運営する通いの場「元気応援くらぶ」の開設・運営に係る費用の一部を補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・54団体【31年2月1日現在】 <p>○市は、高齢者の健康応援（介護予防）に資する独自のサービスを実施する事業所・団体・活動場所を募集。協賛団体にはステッカーやマグネット等のグッズを配布し、市民に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・95団体【31年2月1日現在】 <p>○住民の主体的な活動を始めたい人や団体に情報提供や相談支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援連絡会交流会での情報提供【31年1月30日 参加者 44人】
		<p>○市、地域包括支援センターは、地域特性に応じて住民に活用できる情報やマップ等の好事例を共有する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、地域の集いの場等のインフォーマルな情報の集約と開発を行い、対象者のニーズに合わせた情報提供を行う。</p>	<p>○地区内の特養などの施設に聞き取り調査を実施し、排泄介助が必要な方が外出の際に利用できるトイレやオムツ交換場所の調査を開始した。【六実六高台地区】</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑬ ～社会資源～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
10. 社会資源の把握・開発	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターにおける社会資源の把握・開発を推進することが必要。 ○地域包括支援センターが運営する体操教室の好事例の共有を通じて、サロン等の自主運営を推進する。 ○地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、高齢者の活動および社会参加など人とのつながりによる相互的な介護予防を推進する。 ○市は、高齢者が就労やボランティアなどによる役割をもち、介護予防に取り組める仕組みの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、「松戸プロジェクト」を実施し、都市型介護予防モデルの開発を目指す。 ・一般高齢者、通いの場参加者、民生委員を対象にアンケート調査を実施 ・ワークショップを実施し、松戸プロジェクトの方向性を決定するとともに間接支援者としてパートナーを選出 ・仕事で培った豊富な経験やスキルを持ったボランティア（プロボノワーカー） 21人が5団体を支援【30年度実績】 ○介護支援ボランティアの活動推進 ・登録者数 429人【30年12月末時点】 ・実活動者数 217人【30年4月～12月】 ・30年度より、特養の入所者がボランティア活動を行い、役割を發揮できる取組みを試験的に開始【登録者数 31人】 ○「広報まつど」特集号（9/11発行）にて高齢者の活躍をテーマとした記事を掲載。
		<ul style="list-style-type: none"> ○市は、生活支援制整備事業として、協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、地域住民のつながりによる支えあい活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、市全域（第1層）および日常生活圏域（第2層）に生活支援コーディネーターを配置し、協議体については地域ケア会議と連携し対応する。 ○市は、地域の多様なネットワークの強化、地域資源の把握により住民主体の活動を考える「支え合う地域づくり勉強会」との連携を推進する。 【明第1・五香松飛台・新松戸地区】 ○市は、地域住民が見守り活動や勉強会などの開催を通じて、地域の高齢者を支援する「高齢者支援連絡会」との連携を推進する。【市内9地区に設置】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑭ ～社会資源～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
11. ゴミ出し、買物等の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミ出し支援の環境整備 ○元気高齢者や住民による生活支援・介護予防に資する自助・互助の推進 ○生活支援に関する地域資源情報の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ○市（環境業務課）は、ホームページ及び広報まつどにおいて、ゴミ集積所に家庭ゴミを捨てることが難しい世帯に対するゴミの戸別回収についての周知を実施する。 ○市は、ゴミ出し支援のニーズ把握と必要な方策の検討を行う。 ○市は、「訪問型元気応援サービス」を実施し、高齢者の活動および社会参加など人とのつながりによる相互的な介護予防・生活支援を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、生活支援に関する民間サービス等のインフォーマルな情報の集約と開発を行い、対象者のニーズに合わせた情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市（環境業務課）は、30年3月に地域包括支援センター15か所および居宅介護支援事業者135か所を対象にゴミ出し支援に関する調査を行った。 ○市（環境業務課）は、ゴミの戸別収集について介護支援専門員等支援者への周知を図り、戸別回収数が大幅に増加した。 ・ごみの戸別回収数60件【30年12月時点】（29年12月時点 13件） ○市（環境業務課）は、ゴミ出し支援について、高齢者支援課、介護保険課と今後の方向性についての協議を開始した。 ○訪問型元気応援サービス ・サービス実施登録者数：252人（男60人、女192人） 平均年齢 68.9歳 【30年12月末現在】 ・サービス実施者基本研修を実施 受講者77名【30年12月末現在】 ○松戸市社会福祉協議会は住民の協力と参加により家事・介護サービスを提供する「有償在宅福祉サービス」を実施。 ・3,540回、5388.5時間 【30年4月～12月】 ○市は、平成31年度改定の「生活カタログ」に配達等、買物支援に関する情報を掲載予定。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑮ ～社会資源～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
12. 外出支援の推進	<p>○外出支援の促進に向けた情報提供が十分ではない。</p> <p>○移動困難な高齢者の外出支援の整備が必要。</p> <p>○運転免許の自主返納者に対する適切な情報提供</p>	<p>○市は、既存の移動手段や制度（福祉有償運送等）の周知を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型元気応援サービス・困りごとコース」の中で、移送支援（付添）サービスを実施。</p> <p>○介護関係の車を高齢者の外出支援に利用できるように、市内の事業所と協定を結ぶ等、連携体制の整備を行う。</p> <p>○市は、外出支援に関するニーズの把握を行い、市民が乗車できるシステム等について検討を行う。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、地域ケア会議等において多様な関係者で議論を行い、地域のニーズに合った、支え合いによる外出支援を推進する。</p> <p>※参考：コミュニティバス（ゆめいろバス）について ・29年12月16日から中和倉地区において実証運行を行っている。 【利用者数：累計143,587人（30年12月時点）】</p>	<p>○市（地域福祉課）は今年度福祉有償運送について、社会福祉法人等の関係団体に情報提供を行い、制度の周知を図る。</p> <p>○市は、30年度より「訪問型元気応援サービス・困りごとコース」付添支援サービスの実施団体を4団体（うち車ありは3団体）とした。</p> <p>○29年9月よりモデル的に、シニア交流センターから馬橋駅において医療機関等の送迎バスを活用した外出支援等を実施し、検証中。 【利用登録人数：11人（31年1月末時点）】</p> <p>○外出が困難な高齢者が、特養の車を送迎車として活用し、スーパー等に行き、ボランティアと一緒に買物できる支援を実施した。【明第2西地区】</p>
		<p>○市、地域包括支援センターは、警察と連携し、運転免許の自主返納者に対する特典の周知等、適切な情報提供を行う。</p>	<p>○市は、松戸警察署と連携し、運転免許自主返納に関するチラシ等を各地域包括支援センターに配布し、情報の周知を図る。</p>

4. 見守り・安否確認関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>13. 見守り・安否確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○町会、民生委員等の地域関係者との重層的な見守りネットワークの構築の推進 ○見守り協定の締結推進と協定締結事業者との連携強化 ○商店会との連携に基づく見守り強化 ○地域につながりを持たない高齢者を把握し、必要時には支援機関につなぐ仕組みづくり ○住民や商店等が行う見守り活動を支援する仕組みの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、オレンジ声かけ隊の活動の推進や「見守り協定」の締結推進など、住民・企業など、広域レベルでの重層的な見守りネットワークの構築を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、地域内での見守り・安否確認の状況を把握し、好事例について共有化を図る。 ○市は、「見守り協定」において、見守りを行う企業が、異変を感じた時に速やかに相談機関に連絡できる体制を整備する。 ○市は、65歳と75歳の区切り年齢で介護予防把握事業として生活状況の把握と介護制度の普及啓発を行い、必要な支援につなげるとともに、本人同意のもと、地域包括支援センターや民生児童委員連絡協議会に情報提供を行う。 ○市、地域包括支援センターは、マンションの住人等が地域とつながりをもつ機会を増やせるよう、マンション管理者等との連携や勉強会の実施等を検討する。 ○市、地域包括支援センターは、地域ごとに住民と医療・介護の支援者が定期的に情報共有等を行い、連携を深められる取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、事業者等が、業務の過程で高齢者の見守りに関する協力を行う「見守り協定」の締結を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・締結事業者：15事業者【31年1月末時点】 ・30年度より対象者を高齢者、障がい者及び子どもと明記 ・通報・相談連絡フロー図を作成 ○市は、介護予防把握事業で把握された内容を地域包括支援センターや民生児童委員連絡協議会の活動につなげている。特に75歳の未回答者は、民生児童委員連絡協議会の協力を得て訪問調査を実施。【30年度訪問調査対象者数：394人】 ○地域につながりを持たない世帯の増加に対応するため、地域の民生委員と地域包括支援センターが情報共有、意見交換できる交流会を実施【明第1地区、東部地区】 ○全世代の地域住民が見守り、見守られる地域を作るために、「みまもりあい中」と題したプレート、キーホルダーを制作し、住民に広く配布した【小金原地区】 ○市（すぐやる課）は防災無線を活用した行方不明高齢者の搜索放送についての情報をもとに「探索パトロール」を2月より試験的に開始。

4. 見守り・安否確認関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>13. 見守り・安否確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○町会、民生委員等の地域関係者との重層的な見守りネットワークの構築の推進 ○見守り協定の締結推進と協定締結事業者との連携強化 ○商店会との連携に基づく見守り強化 ○地域につながりを持たない高齢者を把握し、必要時には支援機関につなぐ仕組みづくり ○住民や商店等が行う見守り活動を支援する仕組みの充実 	<p>○市は、町会・自治会への加入や避難行動要支援者名簿への登録等を促進し、地域における見守り体制の構築を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市（市民自治課）は、住民の町会・自治会加入を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会加入についての案内チラシを市民課・支所を通じて市民に配布 ・市、町会・自治会連合会および千葉県宅地建物取引業協会松戸支部との間で、町会・自治会加入促進に関する協定書を締結 ○市（地域福祉課）は避難行動要支援者名簿の登録を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特養などの介護施設に周知用ポスターを掲示 ・町会・自治会と連携し、回覧・掲示板等での周知

5. 地域共生関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>14. 障害者分野との連携</p>	<p>○障害者支援機関との連携強化</p> <p>○障害者総合支援法から介護保険法へ移行する方については、それぞれの制度を関係者で共通理解できる体制の構築・推進が必要</p> <p>○精神疾患を有する人に対する理解の推進</p> <p>○精神的な問題を抱える世帯に対する相談支援の充実</p> <p>○精神疾患を有する又は疑われる人が適切な治療を受けられるための支援が必要。</p>	<p>○市・地域包括支援センターは、事例対応に際して、障害者支援機関（基幹相談支援センター、中核地域支援センター）との連携を推進する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、地域ケア会議において障害者分野との連携（出席依頼や相談等）の推進を行う。</p> <p>○市は、地域包括支援センターに合同連絡会や研修等を通し、高齢者以外の様々な問題（障害者等）に対する知識の普及を行う。</p> <p>○市は、地域包括支援センター以外の高齢者分野の支援者に向け研修の情報を周知する。</p> <p>○市は、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、関係部署や事業所等を対象に研修会を行う。また、関係機関は情報共有を行い、円滑なサービス導入を図る。</p> <p>○市は、基幹型地域包括支援センターに設置した「福祉まるごと相談」窓口に精神保健福祉士を配置し、精神的な問題を抱える世帯に対する相談支援の充実を図る。</p>	<p>○地域個別ケア会議における障害分野の職員出席状況【4包括・8回 30年4月～12月】</p> <p>○市は、前年度に引き続き、地域包括支援センター合同研修会にて障害者分野についての研修を8月に開催した。</p> <p>・テーマ：精神障害がある人への対応について 講師：松戸健康福祉センター職員 在宅医療・介護連携支援センター職員</p> <p>○松戸市基幹相談支援センターCoCo、常盤平地区の地域包括（4か所）、ふれあい相談室が共同で「世帯まるごとin常盤平」を企画、実施し、障害者分野と高齢者分野の支援機関の情報共有、連携を推進。</p> <p>・30年5月30日実施、第2回 30年2月25日予定 ・今後、小金地区（31年3月予定）、本庁地区においても開催を予定している。</p> <p>○福祉まるごと相談窓口における精神障害に関する相談件数：46件【30年11月末時点】</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑰ ～地域共生関係～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>15. 多分野にまたがる支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者以外の他分野の関係機関（市役所内担当部署、保健所など）との連携強化。 ○高齢者だけでなく、同居家族の支援が必要なため、他機関との連携・ネットワークの強化が必要。 ○地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ○地域での孤立予防、交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、基幹型地域包括支援センターにおいて、高齢者分野に加え、障害・児童分野などについても基礎的な相談への対応や適切な機関の紹介ができる体制を構築する。 ○市は、高齢者以外の他分野の関係機関と連携する。 ○難病や精神疾患等の複合的なケースを支援するために、専門的な知識のある機関と積極的に連携をとる。 ○市は、「福祉相談機関連絡会」において、包括的な支援システムについて検討を行うとともに、福祉各分野の相談支援機関の連携を図る。 ○市は、地域住民や関係団体等が地域共生社会についての理解を深め、ともに取組を推進するための普及啓発を図る。 ○市、関係団体は地域住民とともに、企業や商店、事業所等様々な団体と連携し、地域での多世代交流や居場所づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、今年度より高齢者総合相談窓口の対象者を拡大し、分野や年齢に制限を設けない総合相談窓口「福祉まるごと相談窓口」を設置。今後、周知と活用促進を図る。 ・相談件数：140件【30年11月末時点】 ○在宅医療・介護連携支援センターにおける支援の推進 ・30年10月以降の実施に向けて障害児者等他分野での支援も開始。 ・相談件数：44件【30年12月末時点】 ・地域での専門サポート医の設置を検討中。 ○福祉相談機関連絡会の開催【30年度 4回開催、参加機関：12機関】 ○地域共生社会についての普及啓発 ・30年5月、7月：地域共生社会についての講演会を開催 ・31年2月～3月：自分の住む地域の課題を認識し、地域ぐるみで解決する意識の醸成を図る「地域づくりフォーラム」を市内15地区で開催予定。 ○地域包括支援センターと市、地域関係者が協議し、既存の医療機関内のカフェを活用した食育と多世代交流が行える食堂を3月に開催予定【明第1地区】 ○地域包括支援センターと市が、地区社協主催の「ふれあい広場」にて若い世代を対象に高齢者疑似体験を実施【東部地区】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑳ ～地域共生関係～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>15. 多分野にまたがる支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者以外の他分野の関係機関（市役所内担当部署、保健所など）との連携強化。 ○高齢者だけでなく、同居家族の支援が必要なため、他機関との連携・ネットワークの強化が必要。 ○地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ○地域での孤立予防、交流促進 	<p>○市は、保健分野において、高齢、障害、子ども、がん・生活習慣病等の慢性疾患などの複合的な対応や世代別施策に基づく包括的な疾患・介護予防を推進するため、他機関との連携を通じて、包括的な地域保健体制の構築に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>○市は、地域保健に関わる庁内関係部署の連携推進会議を今年度も定期的を開催する 【30年度 5回開催】</p>

6. 地域ケア会議

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>16. 地域ケア会議の推進・強化</p>	<p>○ 地域ケア会議を通じた課題解決の推進</p>	<p>○市は、松戸市地域ケア会議について、地域レベルから把握された市レベルの課題解決に向けて、関係団体や関係機関などによる具体的な対応策の検討・実行を推進する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、困難性の高い事例・典型的な事例等に対する課題解決能力の向上を通じて、地域ケア会議の機能強化を図る。</p> <p>○市は、介護支援専門員を対象とした自立支援の視点を強化したプラン作成の推進及び研修会等を開催する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、自立支援型個別ケア会議において多職種による自立支援・重度化防止に資するケアプランの検討を推進する。</p>	<p>○市・地域包括支援センターは、より多くの介護支援専門員等が地域ケア会議を通じた支援を受けられるよう環境整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別ケア会議事例検討数：74件 【30年4月～11月 前年同月比23件増】 ・ 研修会等を通じて地域ケア会議の活用について、介護支援専門員に周知・協力依頼する。 ・ 今年度中に、地域個別ケア会議における共通事例様式および司会進行のための標準フォーマットを作成予定。 ・ 事前打合せ等を行い、効率的な会議運営のための事前準備等を工夫する。 <p>○市は、地域ケア会議の機能強化を図るための取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松戸市地域ケア会議におけるテーマ、論点を整理し、これらのテーマ、論点を地域包括ケア推進会議の議題として取扱うことで、より具体的な課題解決につながるよう、会議の活性化を図っている。 ・ 今年度中に、司会進行機能強化のためのモデル個別ケア会議を開催予定。 <p>○市は30年度より地域個別ケア会議の一類型と位置づけた「自立支援型個別ケア会議」の検討内容を地域ケア推進会議及び松戸市地域ケア会議へ反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援型個別ケア会議の実施状況 【30年度 10回 20事例 30年2月現在】 ・ 自立支援型個別ケア会議について、多職種による検討を行えるよう、関係機関と検討を行う

7. その他

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
17. セルフケアの推進	<p>○セルフケアの意識や知識の不足があるため、住民に対する普及啓発が必要。</p> <p>○セルフケアを促進する方法の充実</p>	<p>○市は、セルフケアについて、介護予防手帳等による住民への普及啓発を図る。</p> <p>○地域包括支援センターは、介護予防教室・認知症予防教室にて地域住民のセルフケアの意識向上を図る。</p> <p>○市は、機能低下がみられる高齢者に対し、短期集中予防サービスを実施し、サービス終了後のセルフケア継続を推進する。</p> <p>○市は、住民が主体的にセルフケアを継続できるよう、多様な取組みを促進する仕組みづくりや環境整備を行う。</p>	<p>○地域包括支援センター主催の介護予防教室において、初回と最終日にアンケート調査を行った評価を行い、セルフケアの意欲向上を図っている【新松戸地区】</p> <p>○リハビリ連絡協議会は、地域包括支援センターが効果的な介護予防教室を実施できるよう、体力測定の実施等の支援を行っている。</p> <p>○短期集中予防サービス 通所のみ単一型と訪問と通所を組み合わせた機能強化型を設置。 ・事業所数：単一型14か所・機能強化型5か所。うち2か所は両方実施【30年12月末現在】</p> <p>○市は、短期集中予防サービスの終了者等を地域の予防活動等に積極的につなぎ、セルフケアの継続を推進する。 ・ケアマネジメントCの実施件数：19件【30年4月～12月】</p> <p>○住民主体の介護予防に資する活動を推進する「松戸プロジェクト」、早期に軽度認知症を把握しケアマネジメントを行う「まつど認知症予防プロジェクト」等、セルフケアを促進する事業を推進する。</p>

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>18. 災害発生時の要介護者等への対応</p>	<p>○要介護高齢者等を受け入れる福祉避難所が、実際の被災状況を想定した動きができるようにすることが必要。</p> <p>○市民や事業所への要配慮者支援に関する啓発が必要。</p> <p>○災害発生時の各職能団体内で情報共有や連絡体制の構築が必要。</p>	<p>○市、地域包括支援センターは、地域ごとに災害時に何ができるか、何をやるべきか、支援のあり方を検討していく。</p> <p>○市、地域包括支援センター、関係機関は災害発生時の連絡や情報共有の体制を構築する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、災害発生時の対策について、市民や各事業所への啓発を行う。</p>	<p>○小金原地区連合町会防災部と危機管理課の災害に関する協働の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月、要配慮者支援会議を開催。平時から災害時までの防災と福祉の連携、市の取組みおよび小金原要配慮者支援マニュアルと福祉避難所開設運営マニュアルについて情報を共有した。 ・12月、小金原連合町会防災部主催で要配慮者支援に関するシンポジウムを開催した。 <p>○市、関係団体は要配慮者に関する災害発生時の対策について検討する。</p> <p>○訪問看護連絡協議会は、災害に関する研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年11月17日「東日本大震災…あれから7年半～医療・介護現場で、あの時、私たちはどう動いたか。そして今～」

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑳ ～その他～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
19. 国際化への対応	<p>○外国籍の高齢者などに対応できる多様な支援体制の整備</p>	<p>○日本語が分からないためか、認知機能の低下で意思疎通ができないためか支援者が対応に困る事例がある時に、外国語版の資料や必要時に通訳が同席できるなど多様な支援に対応できる体制整備が必要。</p> <p>※参考：松戸市立総合医療センターでは、翻訳アプリの活用や英語版・中国語版問診票の活用、中国語が可能なスタッフを配置（日中のみ・他業務と兼務）</p>	<p>○市は、外国出身の高齢者に対するサービスの周知を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁した外国人に、英語及び中国語の行政通訳をつけることが可能。 ・英語、中国語等に対応した生活ガイドブックや医療機関ガイド ・市ホームページの翻訳機能 <p>○市、地域包括支援センターは、翻訳アプリ等を活用し、相談業務における対応力の向上を図る。</p>